

白馬村第 6 次総合計画 基本構想(案)についての意見募集(パブリックコメント)結果

1. 意見募集対象

白馬村第 6 次総合計画 基本構想(案)

2. 意見募集期間

令和 7 年 10 月 31 日(金)から令和 7 年 11 月 25 日(火)まで

3. 意見の募集方法

電子メール、郵送、FAX、持参

4. 受付意見数

3 名 (7 件)

5. 意見・提案と村の考え方

ご意見・ご提案は、その概要について記載しており、結果についてご意見に対する村の考え方を別紙のとおりお知らせします。

No.	ご意見・ご提案の概要	村の考え方・回答	基本構想の 修正の有無
1	「豊かさ」について 何を豊かさとするかが示されていない。 「自然豊か」とは、人の手が入らず、農地が荒廃し、熊や猿や猪が闊歩する闊歩することなのか。人間が生きるために作る作物も、自然ではないか。田圃も、効率だけを考えて圃場整備を進めるのではなく、棚田を維持できるようにすることが、自然豊かだと思う。自然とは、人と共にあるもので、河川の氾濫リスクが高い場所に住宅を建設させないようにすること、庭を設けさせるなど風土に合ったまちづくりをすること、茅葺き民家を継承することなども、大事な自然の豊かさだと思う。山の風景も、どんな木々を植えるのか。檜枯れや松枯れが猛威を振るっている中で、林業をどう設計するのか。鳥獣害をどうするのか。それぞれの方向性を、しっかり検討する必要がある。山の紅葉を楽しむためには、紅葉樹と針葉樹をどう配置していくのか、しっかり設計をしていかなければならない。山の災害を防ぎつつ、風景を守るということを考える必要がある。 心の豊かさとは何か。集団として社会を形作っているが、誰もが快適に住めるように寛容な気持ちを、豊かさとするのか。心が豊かとは、どんな行動が取れることなのか。文章で通じるとってはいけない。心豊かとはどう言うことか、どんな行動を目指すのかまで、文章する必要がある。	第 5 次総合計画では、「白馬の豊かさとは何か - 多様であることから交流し学びあい成長する村」を基本理念として、白馬村にとっての豊かさとは何かを問い続け、一人ひとりが豊かさを感じながら成長することを目指してきました。 第 6 次総合計画では、「共に生き、豊かさを育む」を基本理念として、基本目標において、「自然の豊かさ」、「心の豊かさ」、「社会的な豊かさ」、「経済的な豊かさ」をそれぞれ育むことを掲げています。 一般的に、「自然の豊かさ」は、生物多様性やきれいな水や空気、土壌が守られていること、「心の豊かさ」は、精神的に満たされゆとりがあり寛容で他者を思いやれることなどを指します。 基本構想の中で豊かさの定義は特に設けていませんが、「4. 基本目標」の【目標】において育む方向性を記載しているとともに、「2. 白馬村の価値」や「3. 白馬村を愛する「白馬人」として大切にしたい心意気」においても重視する方針をそれぞれ示しています。 基本構想の方向性や村として大切にしたい考え方などは、文字（印刷物）だけでなく、Web サイトや動画等でもお知らせしていく予定です。 各分野の具体的な施策については、基本計画の中で事業や指標、目標値について記載していくため、いただいたご意見も参考とさせていただきます。	無

No.	ご意見・ご提案の概要	村の考え方・回答	基本構想の 修正の有無
2	「田園風景」について 田園風景とは何を指すのか。家と道と田畑が揃っていることかと思うが、茅葺き屋根の住宅を、維持管理していくつもりか。道路は、アスファルト舗装にするのか。田畑は、圃場整備を続けるのか。風景としては、圃場整備では無く、段々の田畑を維持し易いような支援が必要。作業効率だけで、畦がやたらと高くなる圃場整備ではなく、昔ながらの石組で石垣を残してほしい。 街づくりをどうしていくのか考えることが、田園風景を維持する上で重要である。無制限の開発を許しては、風景など維持できない。 観光のためのホテル誘致もこのまま進めるのか。 村民が快適に住むためには、茅葺きの住宅を維持しやすいよう補助金制度を作ったり、地域通貨を活用したりしていくことも大切である。 道路も、車のための道ではなく、生活のために歩き易い道を整備していくことが必要である。雨が浸透し易い資材の道路作りをしてほしい。歩道についても、車椅子で通行しやすいよう配慮してほしい。	「田園風景」とは、一般的に「田畑が広がる長閑な風景」を指します。 白馬村においては、北アルプスの山岳景観と麓に広がる田園風景が一体となって価値を高めていることから、圃場を守っていくことが求められています。 具体的な施策については基本計画の中で示していくことになりますが、農業の担い手が減少し大規模集約化が進む中で、優良農地を整備して効率的な農業を営むことも、生産性向上による安定経営と食料自給率向上のために重要な施策になります。 一方で、重要伝統的建造物群保存地区や棚田百選に選定されている青鬼地区の棚田等については、昔ながらの棚田として保存することで、その価値を守っていく必要があります。 景観や開発、インフラ整備等についても、基本計画の中で方針を示しますので、ご意見を参考とさせていただきます。	無

No.	ご意見・ご提案の概要	村の考え方・回答	基本構想の修正の有無
3	「Ⅱ 基本構想 2.白馬村の価値(1)自然環境」について 静かな夜、虫の音、動物の声、風の音、草木の臭い…など、聴覚や嗅覚で感じられる自然環境(“生活環境”と言ってもよい)も、白馬村のかけがえのない財産に含めてもらいたい。 管理者不在の一棟貸民泊において、連日連夜、屋外で延々と続く BBQ や宴会の騒音と臭気によって、これらの自然(生活)環境は近年、急速に失われつつある。大騒ぎでできる夜が観光資源であることは理解できるが、静かな夜も同じく観光資源になりうるのではないか。冒頭に挙げたような自然(生活)環境を守り、回復・再生することも、村の将来には重要と考える。	白馬村においては、豊かな自然環境が生活環境と密接にあることが地域の価値であり、村民アンケートにおいても、「豊かさや幸せを感じる要因」について、「山岳景観や自然環境に身を置いて暮らしていること」と選択した人が 76%に上ったことから、多くの村民の共通認識であると考えています。 一方で、村民アンケートにおいて、「観光客の訪問により生じている地域への影響」については、「騒音やゴミの増加、治安の悪化、混雑等による生活環境への影響」を回答した人が最も多く、重要な地域課題と捉えています。 基本構想の「2. 白馬村の価値」については、広い意味で「それらの価値に触れながら暮らすこと」という意味を持たせているため具体的な記載はしませんが、基本計画において生活環境に関する記載を検討します。	無
4	「Ⅱ 基本構想 4.基本目標(1)しぜん【現状】」について マナーのない観光客が引き起こす課題も記載すべきではないか。民泊利用客の夜間のBBQや宴会による、聴覚や嗅覚で感じられる自然(生活)環境(静かな夜、虫の音…等)の毀損、基本構想(案)に記載されている“澄んだ空気”の毀損は、コロナ禍以降、観光客の増加に連れて特に顕在化している。これらも今の白馬の着目すべき「しぜん」の現状(＝課題)にあたると思う。	自然環境と生活環境に対する認識は上述のとおりですが、一部の観光客により生じている生活環境への負の影響については、「暮らし」や「観光業」の観点から「まち」や「しごと」にも関係する内容と考えます。 自然環境や生活環境への影響が生じている面もありますが、観光に起因する内容であることから、「(4)しごと」の【現状】において、観光業における課題の一つとして「トラブルの増加」と記載しています。 課題としては認識していますので、基本計画や観光地経営ビジョン等においてご意見を参考とさせていただきます。	無

No.	ご意見・ご提案の概要	村の考え方・回答	基本構想の修正の有無
5	「4.基本目標(1)しぜん【目標】」について 11月11日に軽井沢町が県に民泊の規制や監視の強化を要望したように、「閑静な環境」を守るべき財産と捉える自治体も出てきている。 観光地であるため村全域に閑静な環境を求めるべきではないが、夜通し外で騒いで楽しむエリア、静かな夜を落ち着いて楽しむエリアなど、特性に応じたエリア分けを行い、それぞれに求められる環境を守っていくことは重要と考える。 基本構想なので「自然と・・・育む」と村全体の理念になるのは理解できるが、具体策に落とし込む際は、エリア分けを行い、各エリアで守るべき自然(生活)環境を明確にした目標を定めて検討を進めていってもらいたい。	自然環境と生活環境に対する認識は上述のとおりです。 「3.白馬村を愛する「白馬人」として大切にしたい心意気」において、「(3)自治と協働」、「(4)対話と学び」を挙げていますが、今後の白馬村においては、全村を同一に取り扱うのではなく、地域住民が対話しながら各地区の将来像を描き、主体的にまちづくりに関わることが求められると考えます。 エリア分け(ゾーニング)については、土地利用や景観、コミュニティのあり方、移住定住、環境美化など多面的な視点で検討が必要と感じていますので、基本計画の中で方針について記載していきます。	無
6	公共交通について 現在のデマンドタクシー「ふれ AI 号」は、村民と観光客が同様に扱われているが、高齢者を中心とした交通弱者の足として福祉の視点を重視していただきたい。 電話が繋がりにくく、利用しにくいことがある。 料金についても、スマートフォンの方が安いのはなぜか。	具体的な施策の方針については、基本計画において定めていますので、ご意見として参考にさせていただきます。 デマンドタクシー等の公共交通については、より良い運行体系を目指して随時改善を図っています。 なお、キャッシュレス決済は収受や集計等の事務負担が少ないことから、料金を安く設定しています。	無
7	基本理念について 「"Best Living Village" みんなで育み、みんなで享受・共有することが、白馬村民の幸せにつながります」に大賛成。	賛成いただき、感謝申し上げます。 アンケートやワークショップでお聴かせいただいた多くの村民の声を計画審議会で審議して取りまとめた基本構想となっていますので、実現に向けて基本計画の策定及び計画に記載した各施策の実行に努めます。	無

<参考> 基本構想(案)の内容ではなく、パブリックコメントの手法等に関する意見とそれに対する回答

No.	ご意見・ご提案の概要	村の考え方・回答
1'	パブリックコメントの用紙と広報について 多くの村民からパブリックコメントをもらうために、コメントしやすい形式(用紙)の作成と、広報活動を行ってほしい。 お知らせするだけでなく、基本構想(案)とコメント用紙を各家庭に配布するべき。お金をかけても良いところである。お年寄りで、計画書を読む機会がない人からも、福祉について意見がもらえる工夫をしてほしい。公民館活動の時に、計画書とコメント用紙を配ってほしい。	これまでの白馬村の意見募集の事例や他市町村の様式等も参考にして用紙を作成していますが、規定の用紙を使わなくても、お寄せいただいたご意見はお受けします。 また、これまでの検討経過で、村民 2,000 名を無作為抽出してアンケートで意見を聴取したり、多様な委員で構成する計画審議会で審議したり、各地区での懇談会、自由参加のワークショップ等で幅広くご意見を伺った上で、基本構想の案を取りまとめました。 防災無線や行政ホームページ、LINE/Facebook/Instagram、広報はくばなど多様な媒体で意見募集についてお知らせしています。 限られた予算と人員で可能な限り皆さんにお知らせできるよう努めておりますので、ご理解いただければ幸いです。
2'	広報紙での情報提供について 「広報はくば」は重要な情報源であるが、今回の意見募集についても、発行日(配布)から提出期限まで 1 週間程度しかなく、他の記事も含めて期日の迫った内容が多いように思う。発行日を月末にして、当月の情報がわかるようにするなど、丁寧な情報発信に心がけていただきたい。	これまでの検討経過や計画審議会の日程調整等の関係で広報はくばの発行から意見提出期限までの期間が短くなってしまったことをお詫び申し上げます。 広報はくばについては、過去の経緯から毎月第 3 月曜日に発行していますが、日程に余裕を持ってお知らせできるよう全庁的に心がけます。